

明治期におけるリゾートの形成 ——海水浴の普及過程に着目して——

東 美晴

はじめに

筆者の最終的な目的は、明治期における日本文化の再評価と、日本における近代観光の形成過程との関わりを明らかにすることにある。本稿では、その前段階として、日本人の間での西洋文化移入とリゾート地（保養地）の誕生過程を示していく。

筆者の観点を簡単に述べると、日本と西洋の出会いによって起こる文化的葛藤の過程として、観光の形成を捉えようというものである。

すなわち、日本人に注目するならば、まず西洋文化の移入と受容の一領域として、現代の観光につながる趣味やレジャーの取り込みがある。明治初期は、肉食など西洋風の食生活、れんが造りなどの西洋建築、洋服等の基本的衣食住から、学問、思想、技術、美術・音楽などの芸術に至るまで、あらゆる西洋文化を積極的に取り込もうとした時代であった。スポーツやレジャーもこの例外ではなかった。

また、日本人のもうひとつ動向に、欧米人のまなざしというフィルターを通し、自分たちの文化=日本文化を自覚し、再認識する過程がある。フェノロサやハーンなど明治期に滞在した外国人の中には、西洋世界に対し日本文化を発見・紹介する役割を担った者も少なくない。ここにおいて、日本の何気ない日常生活、風景や建造物等が、その美を認識されることになる。日本人にとって、こういった外国人のまなざしを通して、先進的でキラキラ輝くように見えた西洋文化と対置した時にいかにも古び、遅れて見えた日本的なものが輝きを取り戻すのである。こうして、古社寺の保存や、華道・茶道等の流行、適宜西洋風を取り入れた新たな和風建築様式の形成、着物の高級化やブランド化、武士道のような日本精神の見直しなど、日本文化の再創造が行われていく。実際、日光や京都が今に至るまで日本を代表する観光地であり続いていることの背景、あるいは白川郷のように消えゆこうとする集落が観光地化される契機には、欧米人のまなざしが働

いている。また、谷崎潤一郎や泉鏡花から川端康成につながる日本美に固執する作家の系譜も、日本文化の再創造の中で生まれてきたと言えるであろう。

こういった日本文化の価値の発見、日本文化の再創造を視野に入れ、日本における観光の形成を整理していくつもりである。

そこで本稿では、まず日本に近代的観光が誕生する第一段階の過程として、西洋文化の移入を通しての、レジャーおよびリゾートの形成を示す。具体的には、1. 明治と文化創造において、華族令の公布に伴い新たな趣味・文化の担い手、レジャークラスとしての華族の登場を示す。続いて、2. 西洋文化の受容と日本文化の復権において、鹿鳴館時代における華族の欧化趣味とその反動としての和の復権について述べていく。3. 日本のリゾート事始めでは、ちょうど鹿鳴館時代と入れ替わる形で避暑地が形成され、華族たちの別荘が建設されていく状況を記述する。本来ならば、別荘地での華族のリゾートライフに立ち入り、西洋文化受容と、日本文化の継承および再創造の状況を検討しなければならないが、現段階では資料収集が不十分であるため、踏み込むことができなかった。4章では、海浜リゾートすなわち海浜での保養と海水浴が、レジャークラスと並行して都市労働者に受容される過程を、5章では学校教育に取り込まれる過程を示し、正しき訓練としてのレクリエーションの概念の受容が多く日本人にとっての原体験の一つとしての臨海学校・林間学校の形成につながったこと、また、戦後のレジャーとしての海水浴の普遍化につながることを指摘する。

1. 明治期と文化創造

1869年（明治2）に華族設置の通達が行われている。この時の規程では、「華族」は旧公家、大名の家系の身分呼称に過ぎなかった。だが、鹿鳴館が落成した翌年1884年（明治17）に再度華族令が公布される。この華族令の公布は議会の開設と貴族院の設立を念頭に置いたものであり、維新の功臣等、国家に対する功労者にも適応されるとともに、公、侯、伯、子、男の爵位を授与され、特権を伴う社会的身分された。なお、功労者の範疇において、後には経済・財界人にも爵位が授与されることとなる。また、華族に列せられるとは「榮典」であり、その妻・子・父母もふさわしい礼遇を与えられる。この面で、華族とは、いわば国家によって認定された名士であり名家である。また、それゆえに子弟の教育その他において、華族にふさわしい対面を保つことも要求された。そのため、家庭の財政的逼迫によって爵位の返還を申し出る者もあった。この面では、華族には身分とそれにふさわしいふるまいや生活様式が要求されたのである⁽¹⁾。

なお、政治的功労者、経済的成功者、文化的功労者にも華族の爵位が授与されるという点で、江戸期までの固定化された身分制度とは質を異にしている点にも留意しておきたい。

以上のような華族の規程から、明治期においては、華族を中心にレジヤークラスとしての上流階級が再編されたと言えるであろう⁽²⁾。

また、当時の政府が上流階級の再編を行っていった理由を考える上で、ヴィクトリア時代の道徳の生成に言及したカーンの記述が参考になる⁽³⁾。

「考えられる道筋の一つに、1789年におけるフランスの専制君主の崩壊がもたらした直接的な衝撃があげられる。フランス革命は、全ヨーロッパの上流階級の間で、道徳の再評価のきっかけとなった。いまさらながら振り返ってみると、フランスの貴族階級に滲透していたようにもみえる賭博、飲酒、パーティ、決闘、娼婦買い、その他全般的な道徳的弛緩がその崩壊をもたらしたのだ、というのが一般的の関心事であった。イギリスでは、フランスの恐怖政治の行き過ぎに対する非難が、ジャコビニズムの危険から自国を守るために道徳の立て直しを要求する声と結びついた。（中略）歴史家の中には19世紀初頭の性道徳は、当時やっと権力を握ったブルジョア階級の要求の直接的結果として説明できると断定を下すものもいる。社会に頭角を現わしてきたブルジョア階級は、貴族的階級が革命と破滅の回避に心をくだくのと同じ程度にやっきになって、その新しい権力を守ろうとしていた。中産階級を疲弊させたと信じていた道徳的腐敗を回避できるような生活様式をうちたてることに懸命であった。それゆえ、19世紀の初めの数十年の間に、ブルジョア階級のさまざまな礼儀やたしなみに関する本が多数現れた」（Kern:1989, 19-20）

カーンの記述から、時代の変わり目においては、道徳観の刷新や、それに沿った新たな生活様式の確立が、社会的関心事となることが読みとれる。これは、特に支配階級においては、自分たちの権力の安定や維持のためにきわめて重要な行為となる。

日本の明治期においても同様であり、当時の政府高官にとって、自分たちの創りだした時代にふさわしい価値観、文化、生活様式の創出は急務であった。また、自分たち自身がその体現者となっていくことも、要請された。このためにも、明治以前には下級武士に過ぎなかつた自分たちを、新たな文化の担い手にふさわしい位置に転換する装置が必要であった。この意味で、1884（明治17）年の華族令による新たな上流階級の創出は、開化期にふさわしい文化の担い手と、ハイカルチャーの創造の基盤を作るものであっただろう。

ちなみに、1884（明治17）年の段階で、授爵された功労者は資料1の通りであった。華族令の実質的創設者である伊藤博文を始めとして、当時の政治の担い手である薩長の出身者に集中していることが見てとれる。また、実業界の功労者への授爵の開始はこれより遅れ、三菱岩崎家、三井家への授爵は1896（明治29）年、渋沢栄一への授爵は1900（明治33）年となっている。また、爵位は最も下位の男爵である（渋沢栄一は1920年子

に陞爵)。

資料1 明治17年の功績による授爵者

名前	爵位	出身地	功績
伊東祐磨	子爵	鹿児島県	維新の功、海軍中将、軍務局長、兵學校長
伊藤博文	伯爵	山口県	維新の功、憲法制定・皇室制度の整備・華族令制定に尽力、参議、初代内閣総理大臣、枢密院議長、貴族院議長、韓国統監、元老、大勲位、1895年侯爵、1907年公爵
井上馨	伯爵	山口県	維新・日露戦争の功、実業界の発展に尽力、参議、外務・農商務・内務・大蔵各大臣、元老、1907年侯爵
大木喬任	伯爵	佐賀県	維新の功、参議、民部・文部・教部・司法各卿、元老院議長、枢密院議長、文部大臣
大久保利和	侯爵	鹿児島県	新政府を築いた父利通の功
大山巖	伯爵	鹿児島県	戊辰・西南・日清・日露戦争の功、参議、陸軍卿、陸軍大将・元帥、陸軍・海軍大臣、参謀総長、満州軍総司令官、内大臣、元老、1895年侯爵、1907年公爵
樺山資紀	子爵	鹿児島県	維新・日清戦争の功、警視総監、海軍大将、海軍軍令部長、台湾総督、海軍・内務・文部各大臣、1895年伯爵
川村純義	伯爵	鹿児島県	維新の功、海軍大将、海軍卿、枢密顧問官、昭和天皇・秩父宮御養育主任
菊池武臣	男爵	宮崎県	旧幕臣、交代寄合、肥後菊池氏の後裔、先祖の南朝への忠勤と維新の功
黒田清隆	伯爵	鹿児島県	維新・西南戦争、北海道開拓の功、陸軍中将、参議、開拓使長官、農商務・総理・通信各大臣、枢密院議長、元老
西郷従道	伯爵	鹿児島県	維新・日清戦争の功、参議、海軍大将・元帥、海軍・農商務・内務・陸軍各大臣、枢密顧問官、元老、1895年公爵、1946年爵位返上
佐佐木高行	伯爵	高知県	維新の功、元老院副議長、参議、工部卿、枢密顧問官、東宮御教育主任、1909年侯爵
品川弥二郎	子爵	山口県	料局長、内務大臣
副島種臣	伯爵	佐賀県	維新の功、参議、外務卿、宮中顧問官、枢密院副議長、内務大臣
曾我祐準	子爵	福岡県	戊辰・西南戦争の功、陸軍中将、仙台鎮台司令官、東宮大夫、枢密顧問官
曾禰荒助	男爵	山口県	日英同盟の締結、日露戦争の功、司法・農商務・大蔵・通信各大臣、枢密顧問官、韓国統監、1907年子爵
寺島宗則	伯爵	鹿児島県	外交交渉に尽力、参議、外務卿、元老院参議官、駐アメリカ公使、枢密院副議長、枢密顧問官、宮中顧問官

鳥尾小弥太	子爵	山口県	維新の功、陸軍中将、陸軍大輔、近衛都督、元老院議官、枢密顧問官
中牟田倉之助	子爵	佐賀県	維新の功、海軍中将、東海鎮守府司令長官、海軍大輔、海軍機関學校長、海軍大學校長、海軍軍令部長、枢密顧問官
名和長恭	男爵	鳥取県	名和長年の後裔、南朝に尽くした先祖の功、名和神社宮司
新田俊純	男爵	群馬県	旧幕臣、旧姓岩松、新田義貞の後裔、南朝に尽くした先祖と本人の戊辰戦争の功
仁礼景範	子爵	鹿児島県	西南戦争・海軍創設の功、海軍中将、海軍大學校長、海軍大臣、枢密顧問官、1945年爵位返上
野津道貫	子爵	鹿児島県	戊辰・西南・日清・日露戦争の功、陸軍大將・元帥、第5・各近衛師団長、教育総監、第4軍司令官、大勲位、1895年伯爵、1907年侯爵
土方久元	子爵	高知県	維新・日清戦争の功、内務大輔、参事院議官、内閣書記官長、元老院議官、宮中顧問官、農商務・宮内各大臣、帝室制度調査局副総裁、臨時帝室編修局総裁、1895年伯爵、1934年爵位返上
広沢金次郎	伯爵	山口県	父真臣の維新の功、スペイン・ポルトガル特命全権公使
福岡孝弟	子爵	高知県	維新の功、司法大輔、元老院議官、文部卿、参議、参事院議長、宮中顧問官、枢密院顧問官
本多副元	男爵	福井県	福井藩家老、越前府中2万石
松方正義	伯爵	鹿児島県	維新・財政確立・日露戦争の功、内務・大蔵各卿、参議、大蔵・總理各大臣、枢密顧問官、日本赤十字社社長、内大臣、元老、大勲位、1907年侯爵、1922年公爵、1927年爵位返上
三浦梧楼	子爵	山口県	維新・西南戦争の功、陸軍中将、西部監軍部長、陸軍士官學校長、宮中顧問官、學習院長、朝鮮公使、枢密顧問官
陸奥宗光	子爵	和歌山県	外交の功、駐アメリカ特命全権公使、農商務・外務各大臣、1895年伯爵、1947年爵位返上
山口顯義	伯爵	山口県	維新の功、陸軍中将、参議、工部・内務・司法各卿、司法大臣
吉井友実	伯爵	鹿児島県	維新の功、元老院議官、工部・宮内各大輔、宮内次官、枢密顧問官

* <http://wolfpac.press.ne.jp>から作成。

2. 西洋文化の受容と日本文化の復権

華族令が出された1884（明治17）年は、鹿鳴館落成の翌年である。この前後、天皇および政府高官たちは、欧米の上流社会の習慣を積極的に取り入れていた。これには、もちろん、欧米と対等の付き合いをしたいという欲求があったことは事実であろう。しかし、日本の上流階級を華やかに演出していく必要もあった。

関連する事象を列挙してみると、1881（明治14）年には、天皇の近衛兵を随えての新宿植物御苑でのウサギ狩り、名士クラブ紅葉館の開館、1882（明治15）年には外相・井上馨による天長節祝賀ダンスパーティの開催などが記録されている。そして、華族令が公布された1884（明治17）年には、鹿鳴館において政府高官のダンスの練習会が行われている。その後、1887（明治20）年までの間、鹿鳴館あるいは高官邸において通常の舞踏会から仮装舞踏会まで政府高官の主催するダンスパーティが頻繁に開かれることになる（下川、2000、121-175）。

なお、舞踏会についてはヴェブレンが以下のように記述している。

「価値の高い財の顯示的消費は、有閑紳士が名声を獲得するための手段である。彼の手元に富が蓄積されると、彼の努力だけでは豊かさを十分に証明できなくなってくる。こうして友人や競争相手の助力を得て、高価な贈り物や贅を尽くした祝祭や宴会を提供するという手段が活用される。贈り物や宴会は馬鹿正直な誇示とは異なった起源を持っていたはずだが、それがこの目的に役立つようになったのはきわめて早い時期のことと、しかも現代に至るまでその性質を保ち続けている。したがってその効用は、いまやこの点に関するかぎり、こうした慣例の実質的な基礎としての役割を長期間担ってきたことになる。たとえば、ポトラッヂや舞踏会といった贅を尽くした宴会が、特にこの目的にかなったものとして利用される。この場合には、主催者が比較を試みようとする当の相手方が、目的達成のための手段として利用されている。競争相手は、招待主のための代行消費の実行者であると同時に、招待主だけではとても処分しきれない多量の立派なもの消費の目撃者であり、こうして彼はまた、招待主の社交儀礼の力量をしっかり見せつけられるわけである」（Veblen, 1998, 89）

伊藤博文、井上馨ら、政府高官の主催する舞踏会は、まさに顯示的消費の当時の形であっただろう。

一方、伊藤博文等のふるまいに対し、同1887（明治20）年頃からは欧化主義との批判も起り始めている。こういった批判と並行して、伝統的日本文化の茶の湯や和装が見直されることになる。

当時の東京の女学校の動向には上記の状況がよく反映されており、興味深い（当時の

女子の進学率を考えると、女学校進学者は少なくとも中流以上、多くはそれなりに上流家庭の子女である)。1885(明治18)年には東京師範学校女子部の制服に洋装が取り入れられる。東京高等女子師範学校においても、生徒の髪型に束髪(洋装に対応した髪型)が採用される。1887(明治20)年、皇后によって洋装の採用を勧める思召書が下付される一方、上流階級婦人を中心に設立された東京婦人談話会(後、大日本婦人教育会)が貞操・淑徳を唱え、欧化主義への反発を表明する。同年、東京女学校は茶の湯とダンス、両方の指導を始める。1889(明治22)年の大日本帝国憲法發布式における女性の服装にはローブ・デコルテが採用されるが、1893(明治26)年には東京高等女子師範学校において洋服は廃止され和服が制服とされる、という具合である。1900(明治33)年に、東京府立第二高女の設立に伴い、和洋折衷の袴に靴を履かせる女子学生スタイル(現在の女子学生の卒業式スタイル)が出現し、流行する。このように、女学生の制服ひとつを取りあげても明治期は和洋が拮抗する中で、新たな形式や趣味が創設された時代であると理解できる。また、1894(明治27)年には、上流社会において一樂織りの羽織、有国織りの女帯地、風流織り、大島紬などが流行したと記録されており、絹織物における高級化による差異化、ブランド化も和の復権と並行して成立し始めたことがうかがわれる(下川、2000、168-283)。なお、岡倉天心と彼が開校に尽力し、校長となった東京美術学校のケースも、意識的に日本文化の再創造を試みようとしたものと捉えられる⁽⁴⁾。

欧化主義批判が登場し和の復権が行われていく背景として、明治20年代の動向に留意する必要がある。まず、産業部門においては明治20年(1887)に初の国産軍艦『葛城』が横浜造船所でつくられる、翌21年(1888)には和製の自転車が製造されるようになるなど、20年代の初頭には重工業製品の国産化が始まっている(下川、2000、168-185)。いわゆる産業革命の始まりである。また、科学・技術分野では、20年代半ばの26(1893)年「帝国大学医学大学の担任教授がすべて日本人となり、日本医学の独立なる」、同26年(1893)「南方熊楠の論文『極東の星座』が『Nature』の懸賞論文に1位当選。明治28年大英博物館嘱託となる」など、欧米からの独立を果たすとともに、その水準においても世界レベルに達した研究者を派出し始める(下川、2000、218-225)。さらに、同様に20年代の半ばには、コンドルの『日本の花と華道』(明治24・1891)、『日本の山水庭園』(明治25年・1892)、ハーンの『戦わずして勝つ』(明治26年・1893)などを通じて日本文化が評価されるとともに、欧米社会へ紹介されていく(下川、2000、202-225)。日清戦争の開戦は明治27年(1894)であるが、そこへ向かい日本人は急速に自意識に目覚め、自文化に自信をもっていった時代であったことが想像できるのである。

3. 日本人のリゾート事始め

軽井沢などの日本の別荘地の多くは、在留外国人によって開かれる。その時期は雲仙を除くと1886（明治19）年～1888（明治22）年に集中している。日本の上流階級は、在留外国人が開いたその場所あるいはその周辺に、追随する形で別荘を建築し始める。

たとえば、保養地としての神奈川県葉山はイタリア駐日公使マルチーノとドイツ人医師ペルツによって見いだされる。最初の別荘は明治21年竣工の池田徳潤男爵のものであり、宮家の別邸も次々に建てられ、昭和9年にはその数が432戸に達する⁽⁵⁾。同じく湘南の大磯海岸は医師の松本良順によって1886（明治19）年に開かれた海水浴場である。この翌年、山県有朋の「小淘庵」が建てられたこと始まり、政財界人の別荘地となっていく。大磯に別荘を建てた人物を列挙すると、林薰、後藤象二郎、河野敏鎌、小笠原忠悦、樺山資紀、稻葉久通、徳川義禮、山内豊景、陸奥宗光、伊藤博文、酒井忠直、徳川茂承、鍋島直大、大隈重信、渡辺千秋、西園寺公望、加藤高明、真田幸正、梨本宮守正、伊達宗棟、池田成彬、寺内正毅、浅野総一郎、森村市左衛門、三井高棟、岩崎弥之助、古河市兵衛、原六郎、村井吉兵衛、根津嘉一郎、井上準之介、安田善次郎、住友寛一などであり、多くが華族であることも見て取れる。1996（明治29）年には、伊藤博文の「滄浪閣」も大磯に建てられた⁽⁶⁾。

このように、日本の上流階級は鹿鳴館が頂点を極めると同時に役割を全うする時期に、高原、海浜、温泉地などの避暑地に別荘を建て、保養・リゾートを開始するのである。また、当時の華族たちの別荘建築の多くが、西洋の別荘建築とは異なる和館部を別にした大邸宅型のものであることが指摘されている⁽⁷⁾。こういった面で、これらは華族の前掲の舞踏会と同様に顯示的消費の一形態であるとともに、和洋の折衷による新しい趣味の創造を形にしたものであった。ある意味で、西欧の完全な模倣を脱却したところに、日本のハイカルチャーを位置づけ始めたと言えよう。

なお、保養の考え方の基本に気候療法があったことをあげておく。気候療法とは日常とは異なる気候の土地へ赴き、保養・療養を行う方法である。資料2に見る限り、1887（明治20）年には上流階級において気候療法はすでに流行しており、それが華族たちの保養地での別荘建築を促したことは想像できる。また、海水浴も気候療法の一環として、当時のヨーロッパでは既に定着しており、日本における海水浴も在留外国人によって始められている。華族たちは海浜に別荘を設けると同時に、その習慣をも取り入れていったであろう。

以上のように、日本における近代的な意味でのリゾートは、在留外国人達の影響下に、華族層によって開始されたと言える。

資料2 海浜・高原リゾート関連年表

- 1871（明治4）水泳向井流の笹沼勝用、東京・隅田川浜町河岸に遊泳場を設置。
- 1877（明治10）東京大学が隅田川で水泳やボートの練習を行う。ボートはアメリカの捕鯨船の不用ボートを買い入れたもの。
- 同 長崎その他九州の宣教師が雲仙で避暑するようになる。
- 1878（明治11）東京・築地居留地に東京鎮台の遊泳所設置。兵士だけでなく軍馬にも人気。
- 1880（明治13）子宮の病気に海水浴が効くとして、函館病院が海水浴場を設け、治療の実験を開始。
- 同 ベルツが「日本鉱泉論」を出し、伊香保温泉を例に模範的な温泉場造りを日本政府に提言。
- 1881（明治14）兵庫県・須磨村一の谷に海水浴場が開かれる。
- 1882（明治15）横浜・本牧公園で外国人の海水浴が始まる。
- 1884（明治17）東京浜町河岸に海水温浴（塩湯）の「月の家」が開業。この頃、東京湾沿いに海水温浴増加。
- 1886（明治19）イギリス人宣教師ショーが軽井沢で初めて夏を過ごす。軽井沢避暑の初め。
- 同 神奈川県大磯が海水浴場として医師松本順によって開かれる。
- 1887（明治20）イタリア公使マルチーノ、ドイツ人医師ベルツらの紹介により神奈川県葉山海岸に別荘が建ち始める。
- 同 大磯に山形有朋が別荘「小淘庵」を建てる。
- 同 上流家庭の保養所、鎌倉海浜院開設。この頃、気候療法が流行。
- 1888（明治21）長野県軽井沢の別荘戸数2戸。昭和61年1月には9757戸。
- 同 宮城県七ヶ浜の海浜が外国人の避暑地として人気を集め。TAKAYAMAという外国人専用避暑地もできる。
- 同 神奈川県海水浴場に男女区域を設け。男女の混浴を禁止。
- 同 11.12日（土・日）にかけて、鎌倉・江ノ島・箱根などへ遊覧客が押し寄せる。この頃から週末のレクリエーション避暑が広がる。
- 同 静岡県沼津に海水浴場が開設される。
- 1889（明治22）神奈川県大磯海岸で泳ぐ水着姿の婦人が話題になる。
- 1890（明治23）横浜山下水泳場が開設される。
- 同 各地の温泉場が繁昌。特に群馬県伊香保温泉では1日の浴客が1500人以上に達し、昨年同時期に比して300人以上の増加。
- 1891（明治24）東京・州崎で潮干狩りが流行。海岸に水茶屋も多数並ぶ。
- 1893（明治26）海軍大佐八田祐次郎、軽井沢に別荘を建てる。日本人が別荘を同地に建

- てた最初。
- 1894（明治27）イギリス人茶商グルームが六甲山頂付近に別荘を建てる。六甲山別荘の第1号。
- 同 東京・芝浦の海水浴場の旅館代は2人1泊1円。
- 1895（明治28）神奈川県大磯の海水浴場が人気を呼び、5万人以上の人出。
- 1896（明治29）神奈川県久良岐郡金沢に、後藤昌分、佐々木東洋、京極高典、井伊直憲らの別荘ができ、高級別荘地として人気上昇。
- 同 伊藤博文の別邸「滄浪閣」が神奈川県大磯に落成。
- 同 長崎高等小学校が、児童に初めて夏季毎週2回の水泳を課す。
- 1898（明治31）横浜の、通称“フランス波止場”で、水府流太田派の泳者と在留外国人水泳クラブ員が競泳。外国人は水泳パンツ、日本はふんどし。競技は100, 440, 880ヤードの三種目で、水府流が100と880に勝つ。国際水泳競技の初め。
- 1900（明治33）群馬県伊香保温泉が避暑地として人気を集め、徳川侯爵、三井男爵など2500人の有力者が利用。
- 1906（明治38）「大阪毎日新聞社」が南海浜寺海岸に、海水浴場と水泳練習場を開く。
- 1907（明治39）女性の水着「シマウマ」が登場。明治43から大流行。
- 1908（明治40）浄土真宗本願寺派法主・大谷光瑞が、兵庫・六甲山に別邸（二楽荘）を建築。施設ケーブルカーやプールなど贅を尽くした作りで話題になる。
- 同 全国水泳競争大会（報知新聞主催）が東京・隅田川で開催される。
- 同 長崎県の瓊浦遊泳会、第1回九州競泳大会を開く。
- 1909（明治41）長崎県の瓊浦遊泳協会選手、入港中のドイツ艦隊選手と日独対抗競泳を行う。わが国最初の国際競泳。
- 1910（明治43）師範学校会議で、女生徒に奨励すべきスポーツとしてなぎなた、水泳、弓、スケート、テニス、羽根つきが挙げられる。
- 1912（明治45）大阪・北区の西天満小学校が、堺の大浜海岸で水泳訓練を開始（臨海教授、臨海学校の初め）。大阪市教育会でも採用し、以後水泳訓練を開始。
- ※下川耿史、2000『明治・大正家庭史年表』を中心に作成。

4. 庶民の海浜リゾート

ここでは海浜リゾートを中心に日本における普及をみていく。

ヴェブレンはレジャークラスの規範がより下の階層に受け入れられていく過程を次のように記述する。

「名声という点では有閑階級が社会的秩序構造の頂点に立っている。だからこそ、その生活の作法と価値基準が社会全体に対する規範を与えるわけである。たとえ近似の程度に限度があるにせよ、このような規準を遵守することが、それよりも下位のあらゆる階層の人びとにとって義務的なものとなってくる。現代的な文明社会では、社会階級相互間の区分線は不明瞭で流動的なものになっている。こうして、このようなことが生じるところではどこであれ、上流階級によって課せられた名声の規範が持つ強制的な影響力は、ほとんど妨げられることなく社会秩序の最下層まで及ぶことになる。その結果、おののの階層に属する人々は、彼らよりも一段上の階層で流行している生活図式こそ自己の理想的な礼儀作法だと認識した上で、生活をこの理想に引き上げるために全精力を傾注する、ということが生じる。失敗したら面子と自尊心が傷つくという痛手を被ることになるから、少なくとも外見だけでも社会に承認された規準に従うしかないのである」(Veblen, 1998, 98-99)

日本における庶民の間での海浜リゾートは海水浴を中心に、ヴェブレンの記述をなぞるような形で広がっている。庶民の間では華族たちの別荘建設を追いかける形で、明治21（1888）年に週末レクリエーションの流行が始まり、翌年には水着姿の婦人が話題になるなど、海水浴が認知されていく。26年には新聞に避暑地案内が掲載され、その中に海水浴場も含まれている。この年に掲載された海水浴場は興津（静岡県）、大磯（神奈川県）、稲毛（千葉県）の3ヵ所である。さらに、28年には神奈川県の大浦海岸において一夏に5万人以上の人出が記録されるに至る。

以上のように、庶民において別荘の建築は真似ることはできないが、大浦海岸等で海水浴などの避暑を行う形でその風俗が踏襲されていったのである。

しかしながら、当時においては、庶民とはいっても週末に江ノ島や大浦に出かけ海水浴を楽しんだ者はまだ限られた層に属していた。すなわち、この時期は人力車夫や旧来の職人など都市下層民に対し、官吏や職工など、休暇や給与などの待遇が、ある程度保証された層が登場、定着している。少なくとも、週末リゾートに出かけるにはこういった待遇の保証は一つの要件であり、海浜リゾートの普及は当初には、こういった層によって担われたことは推測できる。

だが、決してそれらの人口は多くなかった。たとえば、表1には明治期から大正期に至る東京・大阪・京都の人口を示している。東京に注目するならば、明治11年から明治31年の20年間に人口は67万人から144万人に増大している。これは、すでに産業の勃興と連動した都市への人口移動が始まっていたことを示している。しかし、大正9（1920）年においてさえ、日本の都市人口の割合は18%，都市面積の割合は0.4%であった（松本, 1994, 53）。こうしてみると、明治20年代を想定するならば、都市人口はせいぜい10%前後であっただろう。要するに、まだ日本人の9割が農民だったのである。

また、下川は明治18（1885）年から明治28（1895）年の間に、工場数が661から5985へ、職工数が1万9000人から38万人に増加したことを示している（下川、2000、232）。明治20年代における工場は新しい産業の勃興とともに登場した最も新しい職場であったことは容易に理解できるであろう。また、表1と照らし合わせると、明治27（1894）年でさえ、職工数も都市人口の中のごく一部であったことが理解できるであろう。

まとめると、明治20年代に海浜リゾートを担った層は、全国人口の1割の都市民の、さらに一部に過ぎなかつたのである。

表1 東京・大阪・京都の都市人口

	東京	大阪	京都	1万人以上の都市人口
明治11（1878）	67万人	29万人	23万人	—
明治28（1895）	134万人	49万人	34万人	—
明治31（1898）	144万人	82万人	35万人	804万人
大正9（1920）	333万人	176万人	70万人	1803万人

参照：下川耿史、2000、『明治・大正家庭史年表』河出書房新社
松本通晴他編、1994、『都市移住の社会学』世界思想社

5. 学校教育と海水浴

海浜リゾート、そして海水浴の普及を考えるには、スポーツとしての水泳および学校教育としてのレクリエーション活動に注目する必要がある。

日本においては江戸期以前からの古流の水泳（水練）は明治期においても継続されていた。これは資料2中の「水泳向井流の笠沼勝用、東京・隅田川浜町河岸に遊泳場を設置（明治4年）」、「横浜の、通称“フランス波止場”で、水府流太田派の泳者と在留外国人水泳クラブ員が競泳（明治31年）」等の記述から理解できる。

しかしながら、ここにおいて注目すべき点は、海水浴の普及に伴い、水泳の近代的スポーツとしての見直しが起こることである。やはり、資料2から、明治20年代の終盤から30年代の初めにかけて、学校教育への導入や、国際試合的な催しの開始が見て取れる。また、40年には全国水泳大会が開かれ、45年には臨海学校が開始されている。この流れから、スポーツとしての水泳は明治30年代に推進されたこと、40年代にはその教育的位置づけさえ確立されたことが読み取れる。

ところで、アーリはイギリスの海水浴普及過程において、教育的訓練、体育、工芸、音楽教育、遠足などの正しいレクリエーションは粗野な労働者階級を啓蒙するものと歓迎され、社会政策の一環でさえあったことを指摘している（Urry, 1995, 34-35）。日本に

おける水泳の普及、特に学校教育の取り込みにも、同様の発想があったことは想像に難くない。もっとも、日本の場合、啓蒙の対象は労働者ではなく子どもたちであった。このことは日本一つの特徴であるとともに、啓蒙的、訓練的なレクリエーション活動が当時の富国強兵策に合致したものであったことも推測できる。

ちなみに、レクリエーションの概念は明治10年代に流入し長与専斎により「復造力」と訳されていた（下川、2000）。

なお、学校教育を通したレクリエーション活動としての修学旅行は、日本人による海浜、高原リゾートの開始とほぼ同時期、明治20年前後に始められている（資料3参照）⁽⁸⁾。当初は当時としては高等教育機関である師範学校から開始され、明治30年代には女学生の修学旅行も普及している。さらに、「修学旅行用の旅館」といった言葉から、大正期には相当に普及していたことが推測される。

それにしても、学校教育を通しての普及は、ある年齢に達したこどもたちは全員体験することになるという点で、非常に大きな力を持つ。臨海学校および修学旅行は、都市下層民や農民に近代的なレジャー、レクリエーション活動の機会を与え、認知させる。このことは、後の普及を促進していく大きな原動力であつただろう。

資料3 修学旅行の開始と普及

- 明治19（1886）年 東京師範学校で、千葉県下で11日間の長途遠足を行う。修学旅行の最初。
- 明治20（1887）年 『大日本教育雑誌』第54号に、「長野県師範学校生徒修学旅行」という記事が出る。「修学旅行」という名称の初見。
- 同 千葉県尋常中学校生徒が博物館・動物園等の巡覧を目的として東京への修学旅行を行う。
- 明治21（1888）年 新潟県尋常師範学校の生徒、東京方面へ修学旅行。
- 明治32（1899）年 山梨県女子師範学校の生徒の体力養成と実地就学の名目で、近畿地方へ女生徒15人と職員男女7人で旅行。同県の修学旅行の初め。
- 明治34（1901）年 女学校の修学旅行が普及。
- 大正9（1921）年 東京・上野署が修学旅行用として紹介する旅館は1泊3食付き1人1円50銭。
- 昭和13（1938）年 山陽線の岡山・和気－熊山間の列車事故で、修学旅行中の和歌山県橋本小の生徒25人が死亡、108人が重軽傷。
- 昭和15（1940）年 文部省、修学旅行を制限するよう全国に通達。昭和18年以降、全面禁止。

*出典：下川耿史、2000、『明治・大正家庭史年表』
下川耿史、2001、『昭和・平成家庭史年表』

おわりに

アーリはイギリスにおける海浜リゾートの展開について詳細に論じている。その概要を辿ると、大衆観光の発生と展開は近代化論の一環として捉えられるものであることが理解できる (Urry, 1995, 28-70)。それゆえ、それぞれの国家、地域が異なった形で近代を迎える以上、同様の経過でありながらも固有の歴史が反映されることも推測できる。

イギリスにおいては海浜での保養、リゾートが社会的に優位な集団に独占されるものから労働者の習慣に至るまでに100年以上の年月が必要であった。だが、日本では有閑階級のリゾートと庶民のリゾートがほとんど間をおかずに開始される。また、リゾートの展開における日本の特徴は、西洋と日本との文化的葛藤の中で日本独自の形の模索が行われたことであり、学校教育を通してレクリエーション活動の普及が行われたことがある。

本稿では上記のような日本における観光・リゾートの萌芽を確認することができた。今後、これを基盤として、具体的な観光のまなざしにおける日本文化の発見、再創造について考察していきたい。

註

- (1) <http://wolfpac.press.ne.jp>参照。明治17年の華族令は、7月7日天皇の「榮爵を設くるの詔」に対し、当時の宮内卿伊藤博文によって奉勅される。「榮爵を設くるの詔」は以下の通りである。「朕惟フニ華族勲賜ハ國ノ瞻望ナリ、宜シク授クルニ榮爵ヲ以テシ用テ寵光ヲ示スヘシ、文武諸臣中興ノ偉業ヲ翼賛シ國ニ大勞アル者宜シク均シク優劣ニ陞シ用テ殊典ヲ昭ニスヘシ、茲ニ五爵ヲ叙テ其有礼ヲ秩ス、卿等益ス爾ノ忠貞ヲ篤クシ爾ノ子孫ヲシテ世々其美ヲ済サシメヨ」また、華族令は10条から成り、1. 授爵は宮内卿の管轄であること、2. 公、侯、伯、子、男の5等とすること、3. 男子により世襲されること、4. 相続者がない場合華族の榮典を失うこと、6. 祖父母、父母、子孫、妻もその礼遇を与えられること、7. 刑法または懲戒処分により華族から除籍されること、8. 華族の戸籍身分は宮内卿が管掌すること、9. 子弟の婚姻等には宮内卿の許可は必要であること、10. 子弟に相応の教育を受けさせること、が規程されている。この後、明治27年の華族令追加では、華族としての礼遇を禁止される者として、禁固刑刑期中の者、刑事訴訟を受け勾留・保釈・監視等の状態にある者、破産宣告を受け負債の弁償を終えていない者、子弟に相応の教育を与えられない者、華族の品位を保てない者が挙げられている。また、華族の品位を保てないものが榮爵を辞退することも許可されている。この後、明治40年に改正華族令が出される。
- (2) レジヤークラスについては『有閑階級の理論』(ソースティン・ヴェブレン、1998、ちくま学芸文庫) 参照。
- (3) ヴィクトリア時代の道徳は、近代における価値、制度をめぐる研究の一つの焦点であった。そのため多くの研究がある。たとえば、カーンと同様に、性道徳に焦点を当てたフーコー

の場合、性の抑圧は新たに登場した「人口」という様相に対する権力の技術であると指摘する。すなわち、性は人口をめぐる政治的・経済的問題の核心にあるがゆえに、管理・抑圧せねばならないというのである。

- (4) <http://www.ibaraki.ac.jp.izura/>, <http://www.tenshin-museum.org/> 参照。岡倉天心は明治16(1883)年より、当時東京大学教授であったフェノロサとともに全国の古社寺調査を行い、日本の伝統に目を開かれていく。後、東京美術学校の開校（明治22年）に尽力し、翌明治23(1890)年、二代目校長となる。岡倉天心の「西洋の事果たして本邦に適するや否や」という考えにより、東京美術学校には西洋絵画科が置かれず、絵画科（日本画）、彫刻科（木彫）、美術工芸科（彫金）、漆工科の四科になった。さらに、制服には奈良時代の朝廷の服を模した復古調のものが採用された。彼の茶の湯を紹介した著書『The Book of Tea』は1906年にニューヨークにて出版される。
- (5) <http://www.town.hayama.kanagawa.jp> 参照。
- (6) <http://www.scn-net.ne.jp> 参照。
- (7) 同 参照。
- (8) この他に、明治22(1889)年に、始めて新婚旅行（ハネムーン）という言葉が新聞紙上に登場している。明治20年前後は、欧米の旅行、レジャー等の習慣が一気に紹介された時期であった可能性がある。

参考文献

- Okakura Kakuzo, 1906, *THE BOOK OF TEA* (岡村覚三, 1929『茶の本』岩波文庫)
- Kern Stephen, 1975, *ANATOMY and DESTINY: A Cultural History of the Human Body*, (スティーブン・カーン『肉体の文化史』1989, 法政大学出版局)
- Urry John, 1990, *THE TOURIST GAZ Leisure and Travel in Contemporary Society* (ジョン・アーリ『観光のまなざし』1995, 法政大学出版局)
- Veblen Thorstein B, 1899, *The theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of institutions* (ソースティン・ヴェブレン『有閑階級の理論』1998, ちくま学芸文庫)
- 下川耿史, 2000『明治・大正家庭史年表』河出書房新社
- 下川耿史, 2001『昭和・平成家庭史年表』河出書房新社
- 松本通晴, 1994「都市移住と結節」『都市移住の社会学』松本通晴編, 世界思想社